

## 16年度第2回金沢市介護保険運営協議会議事録要旨

## 1. 会議の期日および場所

- (1) 平成17年2月28日(月)
- (2) 市役所7階全員協議会室

## 2. 出席委員

22人

## 3. 議事内容

- (1) 介護保険の実施状況について
- (2) 介護保険制度改正の概要について
- (3) グループホーム開設希望事業者の募集について  
事務局より説明

## ○質疑応答

- (委員)
- ・要支援、要介護1の認定者数の増加傾向を見ると、要支援に留まらずに要介護1に進行しているが、要介護2まで進まないことを表している。要支援を要介護1に進まないよう留めることをどのように考えているか。
  - ・予防重視型システムへの転換ということで、運動、食事指導、口腔ケアなどがポイントとして上げられているが、これらは身体的健康維持には有効であると思うが、認知症の予防という観点から、脳の活性化を促すような活動が入っていないのはどういうことか。
  - ・地域サロンは、参加者自らが企画し準備していく総合的な活動の場として参画し、知的面の活性化や参加者が喜びを感じられるものになるよう考えられたい。
- (事務局)
- ・全国的な傾向として、予防の面が弱いということで今回の制度改正でも新予防給付が創設された。新たな介護予防メニューを作っていく必要があると考えている。
  - ・介護予防メニューについては、国からもガイドラインがまだ示されておらず、詳細は今後詰めていく必要があると考えている。また、認知症については早期発見が重要であり、医療等との連携を密に取り組んでいきたいと考えている。
- (委員)
- 虚弱高齢者に対する予防メニューの計画及び実施に当たっては、医療との連携が重要であり、医療分野における運動療法の専門職である理学療法士の参画を検討されたい。

(委員) 制度改正で施設給付が見直され、居住費や食費の自己が増えることになるが、自己負担額との兼ね合いでサービスの利用状況がどう変わるか、慎重に見極める必要がある。国の施策としても、低所得者対策は考えられているが、国の基準でいくか、これに上乘せしていくかについて考えていく必要がある。

#### (4) 苦情等専門部会の活動状況について

苦情等専門部会長より説明

##### ①ループホーム指針の策定について

- ・前回の運営協議会の議論を踏まえ、昨年8月に「認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の開設及び運営に関する指針」をまとめあげ、市長に提出した。これは、グループホームの理念や考え方について、特に理解が必要と思われる重要なポイントを示したものである。

##### ②グループホーム介護実務者研修について

- ・管理者、介護実務者がグループホームの理念について十分理解していることが最も重要ということで、昨年12月に介護実務者研修を実施した。
- ・講義と演習や意見交換を十分取り入れた3日間の研修で、「痴呆介護実務者研修(基礎課程)」と同等の研修とし、グループホームにおける痴呆介護に関する理解がかなり深まったようであった。

##### ③グループホームの質の向上について

- ・実務者研修など、質の向上の取り組みは今後も継続していかねばならないと考えている。
- ・かほく市のグループホームで事件が起きたが、個別の事件として取り上げるのではなく、職員の問題、グループホームの問題、制度の問題について、保険者の金沢市が自治体自身の問題として検討しなければならない。
- ・再発を防ぐために何をなすべきか、今後、苦情部会や次期計画策定ワーキングにおいて議論を重ね、介護保険運営協議会として検討していく必要がある。

(会長) 介護実務者研修も、適宜適切な時期に開催された。金沢市がグループホームの質の向上に先駆けて取り組んでいることには大きな意義があり、このような取り組みを継続していくことが大切であると思われる。

かほく市の事件についても、他市の問題とすることなく、皆が感心を深めながら、より良い対応を求めていかねばならない。

(委員) グループホームの介護体制は、1ユニット9名の入居者に対し、1名の夜勤で対応することが認められているが、現実的には大変なことではないか。夜勤1名の勤務体制について、金沢市として独自に検討してはどうか。

(会長) この件について他にご意見等があれば、苦情等専門部会、事務局へご連絡いただきたい。

(5) 3期介護保険事業計画策定ワーキングの活動状況について

- ① ワーキングの開催経過報告について チーフから説明
- ② 介護保健市民フォーラム開催報告 ワーキング委員から説明

(チーフ) ◎第1日目(2月23日(水)、於 泉野図書館)

- ・参加者も多く、市民の関心の高さが伺えた。介護保険制度が変わろうとしていく中で、特に利用者負担の問題やサービスの質に関する問題についての不安や懸念が大きく、現場の意見や市民の声を汲み取りながらしっかりやって欲しいという声が多かった。
- ・「介護予防は進めて欲しいが、押しつけにならないように」、「ヘルパー派遣の抑制には問題がある」、「利用者負担額の増加により低所得者へのしわ寄せが行かないような配慮が欲しい」などの意見の他、既存の遊休施設を活用した施設整備の要望などが出された。

(委員) ◎第2日目(2月24日(木)、於 松ヶ枝福祉館)

- ・「ショートステイの利用者が通所介護を利用できないか」、「一人暮らし高齢者に対する助成の検討を」などの要望や、「国庫負担を40%に上げるよう国に要望してはどうか」などの意見が出された。
- ・特養入所待機者の方から、施設整備率が中核市では1位という数値は納得できず、施設整備が必要という意見も出され、1000人超の待機者がいるということであったが、この内、要介護4・5の方がどの程度いるのか、確認したうえで計画を進めなければならない。
- ・プラン2003において「在宅サービスの充実」を施策目標の一つに盛り込んだが、サービスの利用状況等と合わせて調査検討することも必要ではないか。

(委員) ◎第3日目(2月26日(土)、於 駅西健康ホール)

- ・参加者からの意見がとぎれることなく、活発な意見交換となった。中でも一番強く出された意見は介護予防に関する事項で、「要支援の人たちに対する介護給付が制限されることは、自立を支えていく上での大きな制約をもたらすのではないか」という懸念と、そのようなことがないようにとの意見が出された。

・「軽度の方であっても車椅子やベッドの使用によって生活が支えられている」、「居住費・食費の負担増がサービスを利用できない状況を作っていくのではないか」、「財源確保のため国に対する働きかけを強めるべきではないか」などという意見の他、施設の整備、状態の変化に対応した認定などに関する要望が出された。

(委員) 「地域サロンの現状と課題」の中で、先ほど生田委員からご意見のあった、参加者が参加者で終わらない地域サロンの運営について、問題提起があった。参加者自らが参画し、介護予防を促進するような具体的な施策についての検討が必要ではないか。

(会長) 各地区社会福祉協議会の努力で、市内各地域に多くの地域サロンが開設されるようになったが、参加者に甘えが出始め、「お客さん」という考えの方も見受けられるようになった。地域サロンの運営の仕方をもう一度見直し、地域サロンのあり方について考えなければならない。市社協へ持ち帰り検討したい。

他に意見はないか。意見がないようであれば、ワーキングの活動状況報告の関する質疑・意見はひとまず終了とする。

ワーキングの委員には、市民フォーラムに寄せられた市民のご意見が、次期基本計画に反映されるよう十分ご協議し、引き続き事業計画策定作業をお願いしたい。次に事業計画見直し全般に関する意見交換に入りたい。

## (6) その他

(委員) 「金沢心の電話」でシルバー電話相談を受けているが、相談者の多くが介護保険制度を知らない現状である。介護保険制度の市民向け広報の手段について検討されたい。

(委員) 医療では、病院は複数夜勤、診療所は1名の夜勤で良いとされており、グループホームの1名夜勤についても制度として問題はなかったと思われるが、働く人の安全と入居者の安全を考えた介護体制について、行政として考えなければならないのではないか。

(委員) 夜間の勤務体制には、職員の数の問題と資格の問題がある。病院等では夜勤者は看護師という有資格者であり、当直医などもいるが、介護の場合は無資格者でよい。現在の基準で良いか、市としても十分議論すべきではないか。市、県、国それぞれが努力することが重要でないか。

- (委員) 要介護度が高くなると利用限度額も高く、人数を掛け合わせると介護費用もかなり大きくなる。市独自で、要支援、要介護1の方の介護度が上がらないような工夫ができないか。
- (委員) 介護認定を受けることなく、介護保険を使わない人生の有り難さを市民に理解してもえる策を示していけないか。高齢者が健康でいられることに対するごほうびとして、高齢者が目標を持てるようにできないか。
- (委員) 国民健康保険を1年間未利用の世帯には表彰の制度があるが、介護保険の未利用者に対する制度があっても良いのではないか。
- (委員) 金沢市の障害者施策推進会議に苦情解決のための専門委員会が設定されたが、今回の法改正では見送られたものの、介護保険と障害者施策を一体化しようという流れの中で、苦情解決について協力して取り組んで行きたいと考えている。
- 苦情がなくなることは良いことではあるが、一方で施策を良くしていく上では、苦情があった方がよいという考え方もある。苦情相談窓口について、皆さんも広報していただき、よりよい制度にしていきたい。
- (会長) 他にご意見がなければ、以上で閉会といたします。長時間にわたり、様々な意見をいただいたことに感謝します。